

「要医療児支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では、令和元年11月15日より、重症心身障害など医療的ケアを要する児童や障害者に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、研修を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を、下記の通り事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたり、要件となる受講済みの研修

研 修 名：令和元年度茨城県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

開催日時：令和元年10月9日（水）、10月10日（木）

令和元年11月14日（木）、11月15日（金）

開催場所：東海文化センター2階 大会議室

主 催 者：独立行政法人国立病院機構 茨城東病院 胸部疾患・療育医療センター

2. 研修を修了した者

氏名：織田英里香

職種：相談支援専門員